

第十管区海上保安本部鹿児島海上保安部管理課職員（係長級）選考採用試験 募集案内

第十管区海上保安本部では、鹿児島海上保安部管理課の業務に携わる職員を国土交通事務官（係長級）として採用します。

採用後は、国家公務員一般職（高卒）採用試験合格者相当として任用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

鹿児島海上保安部管理課の所掌事務にかかる、職員の安全保持及び保健衛生に関する対策の企画及び立案並びに実施に関する事務を担当します。将来的には、本人の意向や適性を踏まえて幅広い業務に従事していただく予定です。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 担当業務に必要となる専門的知識・技術の習得に積極的な姿勢を有する者
- (5) 課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者

3 応募資格

- (1) 職務内容を実施するにあたり、医療機関（医療事務含む）において4年以上の勤務経験を有する者又は民間企業等において職員の健康管理・安全管理関係業務に4年以上の勤務経験を有する者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号、以下同じ）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は9年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は13年以上）を有する者
- (3) Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法（昭和22年法律第120号、以下同じ）第38条の規定により、國家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期

令和 8 年 4 月 1 日（水）

6 勤務地

鹿児島海上保安部管理課（鹿児島県鹿児島市浜町 2-5-1）

7 身分及び給与

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等）が支給されます。

※給与法改正に伴い変更になる可能性があります。

- ・ 基本給（月額 276,300 円～364,200 円）
- ・ 扶養手当（子月額 13,000 円等）
- ・ 住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・ 通勤手当（6 か月定期券等の価格（1 か月あたり最高 15 万円））
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）※目安：月 10 時間
- ・ 期末・勤勉手当（成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分（08:30～17:15、休憩時間 60 分）、原則として土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。
- (2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合があります（4 月 1 日採用の場合 15 日）。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9 応募方法

- (1) 受付期間：令和8年1月29日（木）から令和8年2月11日（水）17:15
(受信有効)
- (2) 提出書類
 - ① 申込書（様式1）
※指定様式
 - ② 職歴表（様式2）
※参考様式
※職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載
- (3) 提出先（メールのみ受付）
メールアドレス：jcg10-jinji-7t8h@ki.mlit.go.jp
※メールの件名は、
「鹿児島海上保安部管理課職員選考採用試験について」
としてください。

10 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：経歴評定

応募時に提出いただいた申込書・職歴表により選考します。

合否通知日：令和8年2月13日（金）まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：作文試験、人物試験（面接試験）

作文提出：令和8年2月19日（木）まで

選考日程：令和8年2月20日（金）

試験地：鹿児島海上保安部

〒892-0812 鹿児島県鹿児島市浜町2-5-1

※作文試験・人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表

令和8年3月6日（金）まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。

証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 お問い合わせ先

担当：第十管区海上保安本部総務部人事課 第一人事係・第二人事係

住所：〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1

電話：099-250-9800（内線：2133～2136）

（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）